平成２４年（再イ）第１６８号

東京都板橋区南常盤台１―11―11―603

再生債務者　戸野村吉弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２２４号

東京都足立区入谷１―26―10―301

再生債務者　本山　公一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７１号

横浜市泉区岡津町167番地４

再生債務者　中丸　守弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３３号

滋賀県野洲市小篠原882番地　シャルマンローポ野洲駅前通り702号室

再生債務者　石田　伸浩

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日

大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１４１号

札幌市清田区真栄２条１丁目５番28―101号

再生債務者　工藤　佳克

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第４号

栃木県大田原市上石上2073番地23

再生債務者　大野　千冬

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日

宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（再イ）第１８号

川崎市幸区古市場１丁目17番地22

再生債務者　安田　宗弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第５号

山口県柳井市余田1882番地２

再生債務者　平林　　茂

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日　山口地方裁判所岩国支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成 24 年９月５日　　宮崎県教育委員会

1　失効した免許状

氏名　石村　忠昭、本籍地　宮崎県

授与権者　福岡県教育委員会

免許状の種類、番号、授与年月日

⑴　中学校教諭一種免許状

平６中一種第718号、平成７年３月31日

⑵　高等学校教諭一種免許状

平６高一種第1002号、平成７年３月31日

2　失効年月日　平成24年８月８日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳以上、性別男性、身長約180㎝、体格小肥、所持品は腕時計、眼鏡、着衣は黒色コート、黒色ジーンズ、黒と灰色柄のセーター、灰色靴下、白色安全靴

上記の者は、平成24年４月27日午後３時12分、北海道旭川市神居町富岡362番地の８で発見された。検死の結果、平成24年１月頃死亡、死因は凍死。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので心当たりの方は、当市福祉保険部保護第１課までお申し出下さい。

平成 24 年９月５日

北海道　　旭川市長　西川　将人

会社その他の公告

解散公告

当組合は、平成二十四年八月三十日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

北海道帯広市西二十三条北一丁目二番八号

北海道十勝肥料商協同組合

清算人　庄司　秀和

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

茨城県水戸市東原二丁目一〇番一六号

株式会社ピックエリア

代表清算人　新井喜代志

解散公告

当社は、平成二十四年八月十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

埼玉県戸田市本町三丁目七番二五号

有限会社鳥山商事不動産

清算人　鳥山善次郎

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

千葉県木更津市桜井新町二丁目一一番地三

有限会社日本福音物流サービス

清算人　竹本　　修

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

千葉県浦安市堀江二丁目一六番三号

有限会社今泉建工

清算人　今泉　道夫

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

千葉県浦安市東野三丁目三三番一号

有限会社アイケーケー

清算人　飯田　晴代